

平成26年6月30日

各 位

会 社 名 カルナバイオサイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎
(コード番号：4572)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 相川 法男
(TEL：078-302-7075)

SBIバイオテック社よりのCDC7/ASKキナーゼ阻害薬プログラムの
取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、SBIバイオテック株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松森 浩士、以下「SBIバイオテック社」という）より、同社と共同で研究開発を推進してきたガンを標的とするCDC7/ASKキナーゼ阻害薬プログラム（以下「本CDC7阻害薬プログラム」という）について、これまでの共同研究の成果として当社と共同で保有してきた同社の知的財産権（特許権等）を譲り受け、当社単独の開発テーマとして推進していくことを目的とした譲渡契約（以下「本契約」という）の締結について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本契約締結の目的

当社は、創薬事業において、ガン、リウマチ、アルツハイマー病等のアンメット・メディカル・ニーズが高い疾患領域を中心に、副作用が少ない経口の分子標的薬を研究開発しています。その中でもガン領域を最重点領域とし、革新的な医薬品の創製を目指しています。

今般、当社がSBIバイオテック社より知的財産権の譲渡を受ける本CDC7阻害薬プログラムは、同社と平成21年(2009年)8月より共同研究開発を実施してきたガン疾患を標的とした研究テーマであります。両社において、本プログラムを速やかに臨床試験に進め、早期に大手製薬企業等に導出することが両社の企業価値を極大化するとの観点から、今後の開発戦略について協議した結果、当社が中心となり前臨床試験、臨床試験を推進し、その成果の一部を将来SBIバイオテック社が受領するというスキームが、現時点における最善の選択であるとの結論に達し、今回の譲渡契約の締結に至りました。

当社は、本契約に基づき、本CDC7阻害薬プログラムに係る知的財産権を取得することで、研究開発をさらに加速し、創薬事業における大手製薬企業等への導出に向けて取り組んでまいります。

2. 本契約の主な内容

当社は、本日付で、SBIバイオテック社より本CDC7阻害薬プログラムに係る全知的財産権の譲渡を受けるとともに、当社は同社に対し、本契約締結時の一時金および同プログラムの開発の進展ならびに大手製薬企業等への導出契約の締結に伴うマイルストーン支払を行います。

3. 今期の業績に与える影響

本契約の締結が当社グループの平成26年12月期連結業績に与える影響は計算中であり、当社グループの連結業績に大きく影響を与える場合は、速やかに開示してまいります。

以 上

(注) CDC7/ASKキナーゼとは：

CDC7/ASKキナーゼは、細胞が分裂するときに重要なDNA複製などの染色体サイクルにおいて、多くの機能制御に深く関与していると考えられています。ガン細胞は正常細胞に比べ、細胞分裂が盛んであることを利用して、これまでもDNAの複製を阻害する薬剤が抗ガン剤として用いられてきておりますが、正常細胞も影響を受けるために強い副作用がありました。しかし、CDC7/ASKキナーゼの阻害は、これら従来の阻害剤と異なり、ガン細胞のみを細胞死に導くことが報告されています。また、p53変異トリプルネガティブ乳癌（エストロゲン受容体、プロゲステロン受容体、HER2がすべて陰性）でCDC7/ASKキナーゼが過剰発現していることが報告されており、これまで治療困難とされてきたトリプルネガティブタイプの乳癌に対して、CDC7/ASKキナーゼ阻害薬が有望な標的分子となることが期待されています。

(ご参考)

SBIバイオテック社の概要

- (1) 名 称： SBIバイオテック株式会社
- (2) 代 表 者： 代表取締役社長 松森 浩士
- (3) 所 在 地： 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18F
- (4) 事 業 内 容： 医薬品の研究開発
- (5) WEBサイト： <http://www.sbibiotech.jp/>